

平成十八年一月二十日提出  
質問 第五号

外務省の「国会議員への対応マニュアル」に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

外務省の「国会議員への対応マニュアル」に関する質問主意書

一 平成十七年十一月四日付答弁書内閣衆質一六三第六四号に別添された「鈴木宗男衆議院議員からの依頼等に対する対応振り」（以下「対応振り」とする。）の規定は現在も外務省職員に対して適用されているか。

二 外務省職員の定義如何。

三 外務省から他省庁、独立行政法人、国際機関、地方自治体、民間等に出向している職員に対して「対応振り」の規定は適用されるか。適用されるとするならば、「対応振り」の決定はどのようにしてこれらの出向している職員に告知されたか。

四 休職中の外務省職員に対して「対応振り」の規定は適用されるか。適用されるとするならば、「対応振り」の決定はどのようにして休職中の職員に告知されたか。

五 鈴木宗男衆議院議員以外の国会議員についての対応振りを定めた文書が外務省に存在するか。

右質問する。